

追加型投信 / 内外 / 資産複合

わたしの未来設計

<安定重視型 / 成長重視型> (分配コース / 分配抑制コース)

設定来の運用状況のお知らせ

ファンド情報提供資料
データ基準日: 2019年2月28日

- ・本レポートは、三菱UFJモルガン・スタンレー証券の資料を基に作成しています。
- ・三菱UFJモルガン・スタンレー証券からアドバイスを受け、英国ロンドンに籍を置く三菱UFJアセット・マネジメント(UK)が当ファンドの投資先ファンドを運用します。

平素は「わたしの未来設計<安定重視型 / 成長重視型> (分配コース / 分配抑制コース)」をご愛顧いただきまして、厚く御礼申し上げます。本レポートでは、各ファンドの設定来の運用状況をご報告いたします。今後とも引き続き、各ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

設定来の運用状況におけるポイント

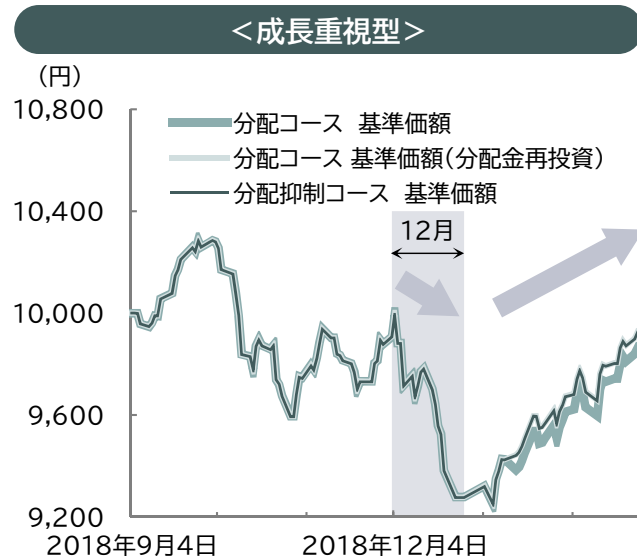
ポイント ① 各ファンドの基準価額は、2018年10月に入ってから下落傾向に転じ、2018年12月にはその傾向が一段と強くなりましたが、2019年に入ってから反発し、上昇傾向にあります。

▶▶▶▶▶▶▶▶ **詳細は1ページ目** をご覧ください

ポイント ② 2018年12月の下落時において、各ファンドの投資助言を行う三菱UFJモルガン・スタンレー証券 投資顧問部は、定量的な計算に基づき「通常時」と判断していました。その結果、市場の下落にともない、基本資産配分比率で運用していた各ファンドの基準価額は下落しました。一方で、2019年1月以降は、株式・債券・リートの各市場が比較的堅調に推移するなか、「通常時」と判断して基本資産配分比率での運用を続けていたことにより、基準価額は上昇傾向にあります。

▶▶▶▶▶▶▶▶ **詳細は2ページ目** をご覧ください

ポイント ① 設定来の基準価額の推移 (期間: 2018年9月4日(設定日)~2019年2月28日)



・基準価額(1万口当たり)、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。また、(分配抑制コース)は、基準日時点での分配金の支払い実績はありません。
・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したもとして計算しています。

■ 上記は、過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。

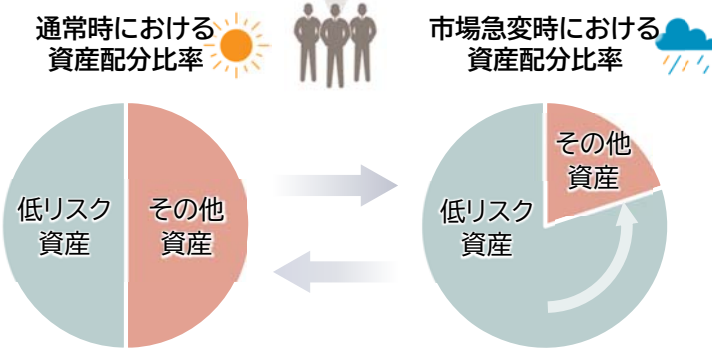
わたしの未来設計<安定重視型/成長重視型>(分配コース/分配抑制コース)



2018年12月の下落時を「通常時」と判断し、基本資産配分比率で運用

通常時と市場急変時における資産配分比率のイメージ

三菱UFJモルガン・スタンレー証券 投資顧問部が判断のうえ、アドバイスします



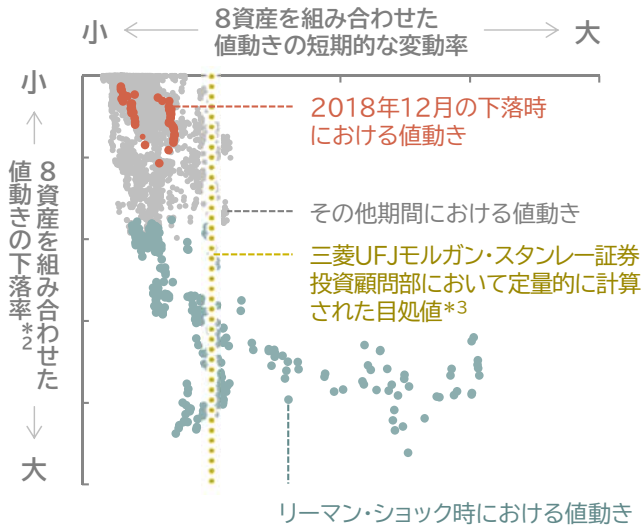
通常時は、各ファンドにて最適と判断する8資産の組み合わせ(=基本資産配分比率)に基づき運用します。

一方、市場急変時と判断した場合、低リスク資産*1への投資比率を一時的に高めることで、基準価額の下落を抑える効果が期待できます。ただし、市場環境が安定してきた際には、価格上昇の恩恵を享受できない場合があるため、慎重な判断が求められます。

*1 低リスク資産とは、「国内債券(ハッジ付「先進国債券」を含みます。)」および「短期金融資産」をさします。
 ・必ずしも基準価額の下落を抑えられることを保証するものではありません。・市場急変時の環境判断に応じて、低リスク資産の組入れ比率は決定されます。・上記の図は、基準価額の下落抑制機能において低リスク資産を一部組入れる場合のイメージであり、低リスク資産のみとなる場合(100%)もあります。・投資先ファンドによって、各資産への投資割合は異なります。

2018年12月の下落時における、三菱UFJモルガン・スタンレー証券 投資顧問部の判断

市場急変時の判断基準イメージ



市場急変時とは、8資産を組み合わせた値動きの短期的な変動率が、三菱UFJモルガン・スタンレー証券 投資顧問部において定量的に計算された目処値*3(左図の黄線)を超えた場合のことをさします。

2018年12月の下落時は、目処値を超えなかったため、市場急変時とは判断せず、下落抑制をめざした資産配分比率の変更を行いませんでした。その結果、2018年末にかけて、各ファンドの基準価額は下落しました。

2019年に入ってから、国内企業の2018年10-12月期決算がさほど悪化しなかった点や、2018年12月末にかけて下落した原油価格が回復傾向にあった点、米国の金融政策が市場動向によって柔軟に対応されていくことが示された点などの理由から、金融市場は反発し、上昇傾向にあります。

また、株式・債券・リートの各市場の上昇に追随するかたちで、基本資産配分比率で運用していた各ファンドの基準価額は堅調に推移しています。

*2 各時点における過去最高値からの下落率をさします。 *3 <安定重視型>と<成長重視型>において、それぞれ異なる目処値が設定されています。また、目処値を超えた場合には、低リスク資産への投資比率を段階的に引き上げます。なお、目処値を超えている状況でさらに下落が続く場合は、一定水準を超える下落が発生(最大下落率が更新)した時点で低リスク資産への投資比率を急激に引き上げます。
 ・上記は、市場急変時と判断する基準のイメージであり、実際の運用とは異なる場合があります。

■ 上記は、過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

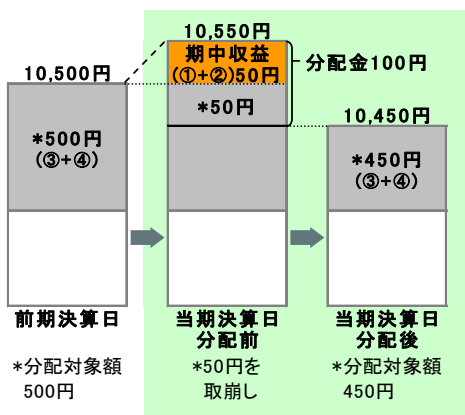


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

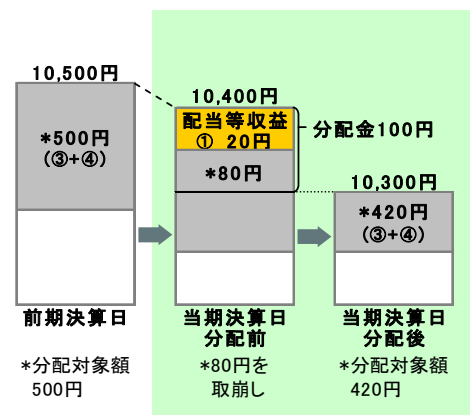
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



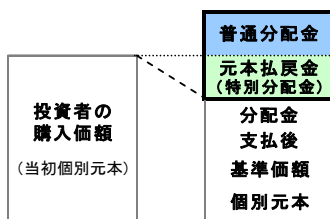
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

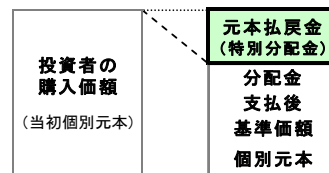
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合](購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

わたしの未来設計 <安定重視型>(分配コース) / <成長重視型>(分配コース)
<安定重視型>(分配抑制コース) / <成長重視型>(分配抑制コース)

追加型投信 / 内外 / 資産複合

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、債券およびリートに投資を行い、利子・配当収益の確保ならびに値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

特色1 お客さまのライフステージやライフスタイル等によって異なる多様な資産運用ニーズにあわせて、4つのファンドから選択できます。

- ・4つのファンドは、目標リスク水準と分配方針が異なります。
- ・目標リスク水準はお客さまのリスク許容度にあわせて、分配方針は退職後の年金補完等のキャッシュフローニーズにあわせて、選択または組み合わせが可能です。また、4ファンド間でスイッチングを行うことができます。
- ・スイッチングとは、各ファンドを換金した受取金額をもって別の各ファンドの購入の申込みを行うことをいいます。
- ・販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。



・目標リスク水準とは、各ファンドの変動リスクの目処を表示したもので、各ファンドのポートフォリオを構築する際の目標値として使用します。各ファンドの実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。

・一般に、リスクが大きい(小さい)ファンドほど期待されるリターンが大きく(小さく)なる傾向があります。必ずしもこのような関係にならない場合があります。

特色2 日本を含む世界各国の株式、債券およびリート(不動産投資信託証券)に分散投資を行います。

- ・主として「国内株式」、「国内債券」、「国内リート」、「先進国株式」、「先進国債券」、「先進国リート」、「新興国株式」、「新興国債券」の8資産(以下、「8資産」ということがあります。)に分散投資を行います。なお、「国内債券」には、為替ヘッジを行った「先進国債券」を含みます。
- ・8資産への実質的な投資は、<安定重視型>は円建ての外国投資信託である「グローバル・ダイバーシファイド・ファンド(マイルド)」を通じて行い、<成長重視型>は円建ての外国投資信託である「グローバル・ダイバーシファイド・ファンド(モデレート)」を通じて行います。また、マネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。(以下、上記の外国投資信託を「投資先ファンド」ということがあります。)
- ・投資先ファンドにおいては、8資産のそれぞれについて、投資対象となる上場投資信託証券(以下、「ETF」ということがあります。)を選定し投資します。なお、選定するETFは、適宜見直しを行います。
- ・原則として為替ヘッジを行いません。ただし、「国内債券」の代替とするために、「先進国債券」に対する為替ヘッジを行う場合があります。

特色3 最適と判断する基本資産配分比率に基づき、運用を行います。また、基準価額の大幅な下落を抑えることをめざします。

<1. 通常時>

- ・投資先ファンドでは、定量・定性の評価等を勘案し、8資産についてそれぞれ期待リターンとリスクを推計します。そのうえで、各ファンドにて最適と判断する(目標リスク水準において最も期待リターンが高くなると期待される)8資産の組合せを基本資産配分比率として決定します。この比率に基づき、ETFに投資を行います。
- ・基本資産配分比率の決定は、原則として年4回行います。ただし、基本資産配分比率は市況動向等の事情によっては不定期に見直しを行う場合があります。なお、結果として、基本資産配分比率において一部の資産への配分が行われな場合があります。

<2. 市場急変時>

- ・投資先ファンドでは、市場環境の急変時と判断した場合には、比較的リスクの低い資産(低リスク資産)への投資比率を一時的に高める運用を行い、基準価額の下落を抑えることをめざします。なお、市場が安定したと判断した場合には、通常時の基本資産配分比率に基づくポートフォリオに戻します。
- ・「低リスク資産」とは、「国内債券(ヘッジ付「先進国債券」を含みます。)」および「短期金融資産」をさします。
- ・必ずしも基準価額の下落を抑えられることを保証するものではありません。

特色4 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 投資顧問部からアドバイスを受け、三菱UFJアセット・マネジメント(UK)が投資先ファンドの運用を行います。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

わたしの未来設計 <安定重視型>(分配コース) / <成長重視型>(分配コース)
 <安定重視型>(分配抑制コース) / <成長重視型>(分配抑制コース)

追加型投信 / 内外 / 資産複合

ファンドの目的・特色

特色5 分配コースは、隔月ごとに目標分配額の分配をめざします。分配抑制コースは、年2回の決算時(1・7月の各15日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

<安定重視型>(分配コース)、<成長重視型>(分配コース)

・目標分配額を定め、毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各15日(休業日の場合は翌営業日)に、安定した分配金の支払いをめざします。

・**目標分配額は委託会社の予想に基づくものであり、実際の分配金額は目標分配額と異なる場合があります。**

・**実際の分配金額は投資収益にかかわらず決定されるため、分配金の一部または全部が元本取り崩しに相当する場合があります。**

目標分配額は、基準価額水準や市場環境等をもとに、委託会社が原則として1年毎に決定します。

※ 基準価額水準を考慮しつつ、投資先ファンドの投資対象市場に関する定量・定性の中長期的な評価等を総合的に勘案して決定します。

次の計算期間における1万口当たりの目標分配額(税引前)は、下記の通りです。

	計算期間		
	2018年9月4日～ 2019年1月15日	2019年1月16日～ 2019年3月15日	2019年3月16日～ 2019年5月15日
<安定重視型>	20円	20円	20円
<成長重視型>	60円	60円	60円

	計算期間		
	2019年5月16日～ 2019年7月16日	2019年7月17日～ 2019年9月17日	2019年9月18日～ 2019年11月15日
<安定重視型>	20円	20円	20円
<成長重視型>	60円	60円	60円

※ 2018年8月3日時点のものです。

目標分配額は、毎年10月に翌年11月分までを開示予定であり、委託会社のホームページやフリーダイヤルでご確認いただけます。

<安定重視型>(分配抑制コース)、<成長重視型>(分配抑制コース)

・分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

・ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資するしくみです。

<投資対象ファンド>

グローバル・ダイバーシファイド・ファンド(マイルド)(ケイマン籍、円建外国投資信託)(<安定重視型>(分配コース)、<安定重視型>(分配抑制コース)が投資します。)

グローバル・ダイバーシファイド・ファンド(モデレート)(ケイマン籍、円建外国投資信託)(<成長重視型>(分配コース)、<成長重視型>(分配抑制コース)が投資します。)

マネー・マーケット・マザーファンド

・各ファンド間でスイッチングが可能です。なお、スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。

また、換金するファンドに対して税金がかかります。

・販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

わたしの未来設計 <安定重視型>(分配コース) / <成長重視型>(分配コース)
 <安定重視型>(分配抑制コース) / <成長重視型>(分配抑制コース)

追加型投信 / 内外 / 資産複合

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等の価格変動の影響を受けます。 ・株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。 ・債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。 ・リート価格は、リート市場全体の動向のほか、保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動します。また、金利上昇時にはリートの配当(分配金)利回りの相対的な魅力が弱まるため、リートの価格が下落することがあります。組入リートの価格下落は、基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に外貨建資産に投資を行う場合があります。実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。ただし、「国内債券」の代替とするために、「先進国債券」に対する為替ヘッジを行う場合がありますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
信用 リスク	有価証券等の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、有価証券等の価格が下落(債券の場合は利回りが上昇)すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、または利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。
カントリー・ リスク	ファンドは、新興国の有価証券等に実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。
流動性 リスク	有価証券等を売買しようとする際に、その有価証券等の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

わたしの未来設計 <安定重視型>(分配コース) / <成長重視型>(分配コース)
 <安定重視型>(分配抑制コース) / <成長重視型>(分配抑制コース)

追加型投信／内外／資産複合

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、ダブリンの銀行の休業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	各ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の取得・換金の制限、投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。また、信託金の限度額に達しない場合でも、各ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
スイッチング	各ファンド間でのスイッチングが可能です。 ※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより解約をする場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。くわしくは販売会社にご確認ください。
信託期間	無期限(2018年9月4日設定)
繰上償還	各ファンドの受益権の口数が10億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。また、<安定重視型>の受益権の総口数の合計が30億口を下回るようになった場合、<安定重視型>が繰上償還となることがあります。<成長重視型>の受益権の総口数の合計が30億口を下回るようになった場合、<成長重視型>が繰上償還となることがあります。 なお、各ファンドが投資対象とする外国投資信託が償還する場合には繰上償還となります。
決算日	■分配コース 毎年1・3・5・7・9・11月の15日(休業日の場合は翌営業日) ■分配抑制コース 毎年1・7月の15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	■分配コース 年6回の決算時に分配を行います。 ■分配抑制コース 年2回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) ※各コースとも、販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

わたしの未来設計

<安定重視型>(分配コース) / <成長重視型>(分配コース)
 <安定重視型>(分配抑制コース) / <成長重視型>(分配抑制コース)

追加型投信/内外/資産複合

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限2.16%(税抜 2.00%)**(販売会社が定めます)
 (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

各ファンドの日々の純資産総額に対して、次に掲げる率をかけた額とします。
 ※日々計上され、毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。

各ファンド	信託報酬率
<安定重視型>	年率0.6642%(税抜 年率0.615%)
<成長重視型>	年率0.7074%(税抜 年率0.655%)

運用管理費用 (信託報酬)

投資対象とする
投資信託証券

各ファンドの投資対象ファンドの純資産総額に対して、次に掲げる率をかけた額となります。
 (運用および管理等にかかる費用)

<安定重視型>	年率0.27%
<成長重視型>	年率0.29%

※マネー・マーケット・マザーファンドは除きます。

各ファンドの純資産総額に対して、次に掲げる率をかけた額となります。

実質的な負担	<安定重視型> 年率0.9342%程度(税抜 年率0.885%程度)
	<成長重視型> 年率0.9974%程度(税抜 年率0.945%程度)

※各ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。

- ・投資対象とする投資信託証券には、最低報酬額が適用される場合があるため、純資産総額によっては上記の率を超えることがあります。
- ・投資対象とする投資信託証券では、信託(管理)報酬に加え、組入れている上場投資信託証券の運用管理費用がかかります。上場投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託証券の運用管理費用は表示しておりません。

その他の費用・手数料 監査法人に支払われる各ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても各ファンドが負担します。

※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:わたしの未来設計

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○		○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			

・商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。